

## 引き上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について

消費税率（国・地方）は、平成26年4月1日より5%から8%に、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられ、消費税の増収分（社会保障財源分）については、全て社会保障施策に要する経費に充てるとされています。

令和3年度下諏訪町一般会計決算における充当状況については、以下のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源分）

274,151 千円

【歳出】 社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費

（単位：千円）

区分		決算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫 支出金	県支出金	町債	その他	地方消費税 交付金	その他
社会福祉	社会福祉総務費	355,715	193,867	46,634	0	35	24,649	90,530
	障害者福祉費	429,017	202,995	100,497	0	2,344	26,361	96,820
	老人福祉費	708,203	0	48,258	0	4,158	140,339	515,448
	地域支援事業費	84,302	0	0	0	55,468	6,170	22,664
	老人福祉センター費	12,680	0	0	0	0	2,714	9,966
	災害応急費	10	0	0	0	0	2	8
児童福祉費	児童福祉総務費	7,192	0	0	0	18	1,535	5,639
	児童措置費	245,860	170,080	37,609	0	42	8,160	29,969
	母子福祉費	2,078	0	0	0	100	423	1,555
	保育所費	245,137	24,914	11,807	0	23,273	39,620	145,523
	子育て支援費	274,790	265,434	1,115	0	12	1,761	6,468
	子育てふれあいセンター費	9,557	2,124	2,315	0	16	1,092	4,010
保健衛生	保健衛生総務費	8,715	0	0	0	1,035	1,643	6,037
	母子衛生費	18,905	746	0	0	0	3,886	14,273
	成人病検診費	26,558	708	364	0	6,288	4,109	15,089
	予防費	166,094	112,775	0	0	13	11,408	41,898
	健康づくり推進事業費	1,834	0	0	0	530	279	1,025
合計		2,596,647	973,643	248,599	0	93,332	274,151	1,006,922

※各事業の地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当額は、各事業費の一般財源額で按分